

渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場に係る経緯について

昭和47年4月～昭和58年9月	昭和47年4月1日から広域事業が開始し、関係8市町村の持ち回りによる埋立地に、焼却灰の埋立を行う。	
昭和56年1月28日	管理型一般廃棄物最終処分場建設に係る協定を、関係8市町村で締結する。 ・埋立期間は原則として、補助対象年限である5ヵ年間 ・用地選定順位 ①榛東村、②小野上村、③伊香保町、④赤城村、⑤北橋村、⑥子持村、⑦渋川市、⑧吉岡村	
昭和58年10月～平成4年3月	管理型一般廃棄物最終処分場である榛東処分場（昭和57年度～昭和58年度で建設）へ焼却灰等の埋立を行う。	
平成5年3月～平成24年2月	管理型一般廃棄物最終処分場である小野上処分場（平成3年度～平成4年度で建設）へ焼却灰等の埋立を行う。	
平成20年2月8日	平成18年2月20日の市町村合併に伴い、管理型一般廃棄物最終処分場建設に係る新たな協定を、関係3市町村で締結する。 ・埋立期間は原則として、廃棄物最終処分場性能指針による期間で15年間 ・選定用地は、一般廃棄物最終処分場として関係法令等に適法する用地を次の選定市町村が報告する。 用地選定順位 ①渋川市、②吉岡町、③渋川市、④榛東村	
平成21年1月21日	渋川市から、小野上処分場の覆土置場を、管理型一般最終処分場次期建設候補地として決定した旨の報告がある。	
(参考) 現 最終処分場の建設に係る流れ	平成21年度	循環型社会形成推進地域計画書を作成し承認される。
	平成22年度	測量・地質調査、生活環境影響調査、基本計画及び基本設計業務を行う。
	平成23年度	実施設計業務を行う。
	平成24年度～26年度	建設工事
平成26年10月～	エコ小野上処分場へ焼却灰等の埋立が開始され、現在に至る。	